

平成28年度

上富良野町の

知っておきたい ことしのしごと



町民のみなさんから
お預かりしているお金の使い道など
わかりやすくご説明します。



はじめに

町民の皆様には、日ごろより町政に対しご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

また、住みよいまちづくりに向けた諸活動に対し、深く敬意を表します。

本年度予算については、私が目指す「町民の皆さんが安心して住み続けられるまちづくり」を念頭に、これまでの課題への対応をはじめ、それぞれの事業実施に対し緊急性や優先性などを十分考慮するとともに、今後見込まれる財政需要に対する財源確保の状況を見極めながら、予算編成を行いました。

第5次総合計画については、8年次目を迎え計画期間も残り3年となることから、基本構想、基本計画の実現に向け、より一層の取り組みを進めるとともに、次期計画の策定に向けた準備にも着手してまいります。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく、4つの基本目標に沿った19の施策についても、第5次総合計画やそれに基づく各個別計画を有機的に結合し、人口ビジョンと総合戦略の推進に向け、積極的に取り組んでまいります。

この「知っておきたいことしのしごと」は、予算書の概要版として様々な事業を皆様にわかりやすく説明することで、皆様との相互理解をより一層深め、より良いまちづくりを進めるために作成しておりますので、ご一読いただければ幸いです。

最後に、本年度も町政へのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成28年4月

上富良野町長 向山 富夫

もくじ

- 基礎知識編
- 歳入編・歳出編

1
2

- この冊子の見方

9

I 人や地域とつながりのある暮らし

地域ぐるみで支え合う 健康・福祉コミュニティの実現

- 民生児童委員協議会補助 9
- 社会福祉協議会補助 9

人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実

- 予約型乗合タクシーの運行 10

町民主体で成り立つ コミュニティづくり

- 広報かみららの発行 10
- 英語指導助手(AET)の招致 10
- 協働のまちづくりの推進 10
- 自治会活動の推進 10
- 青少年国内交流派遣事業 10

II 穏やかに安心して過ごせる暮らし

安心の暮らしを支える 福祉医療環境づくり

- 特別会計等への負担 11
 - 国民健康保険特別会計への繰出
 - 後期高齢者医療特別会計への繰出
 - 介護保険特別会計への繰出
 - 病院事業会計負担
- 医療費給付 11
- 臨時福祉給付金の支給 11
- 救急医療等の確保 11
- 障がい者への総合的な支援 12
- 在宅福祉の推進 12

のびのび子育てを支える成長環境づくり

- 児童手当の支給 12
- 子ども・子育て支援 12
- 母子保健 12
- 教育・保育の給付 13

本気・やる気を実を結ぶ産業づくり

- 多面的機能支払 13
- 中山間地域等直接払 13
- 営農持続化経営安定対策 13
- 環境保全型農業直接支援対策 13
- 道営土地改良事業などへの負担 14
 - 経営体育成基盤整備
 - 東中地区換地業務
 - 北17号道路農地整備
- 【広域】「串内牧場」の運営負担 14
- しろがね土地改良区負担 14
- 農業用施設設置助成 15

- 農業用施設設置助成 15
- 畜産担い手総合整備型事業 15
- 農業関係資金対策 15
- 商工振興事業補助 15
- 産業連携の推進 15
- かみららの十勝岳観光協会補助 15
- 企業振興対策 16
- 新規開業特産品開発支援事業 16

身近な生活の安全を支える 社会基盤の充実と環境保全

- 上・下水道の供給に必要な経費 16
- ごみ・環境対策 17
- 合併浄化槽の整備 17
- 【広域】し尿等処理施設の運営負担 17
- 橋梁の整備 17
- 南部地区土砂流出対策 17
- 東1線排水路整備 17
- 農村地域減災防災 17
- 町道の維持管理 18

生活の不安を取り除く地域社会づくり

- 防災対策 19
- 暮らしの安全対策 19
- 【広域】消防費 19

もくじ

III 快適で楽しく潤いのある暮らし

意欲と活力ある暮らしを導く 心づくり・身体づくり

- 予防費(健康診査、検診など) 20

生涯に潤いをもたらす学習環境づくり

- 図書館「ふれんど」の運営 21
- 公民館の運営 21

- 文化の振興 21
- 体育施設の管理 21
- スポーツの振興 21

憩いと安らぎを提供する 快適空間づくり

- 日の出公園の管理 22

IV 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

いきがいある生活と 社会参加を支える福祉環境づくり

- 高齢者事業団運営補助 22
- 老人クラブ活動の推進 22
- いしづえ大学の運営 22

たくましく、心豊かな 人間を育む成長・学習環境づくり

- 児童館の運営 23
- 上富良野高等学校振興対策 23
- 放課後子ども教室事業
放課後児童健全育成事業 23
- 【広域】学校給食センターの運営 23
- 私立幼稚園就園奨励 23
- 小中学校の管理・運営 24

担い手が輝き、地域の強みを 生かす産業づくり

- 担い手育成(農業・商工業) 25

- 観光振興対策 25
- インバウンド観光の推進 25

風土に調和した社会基盤・ 活動基盤づくり

- 十勝岳温泉郷の振興 26
- 十勝岳ジオパーク認定推進事業 26
- 町営住宅管理 26
- 泉町南団地の建設 26

まちの記憶が受け継がれ、 新たな知恵が芽吹くまちづくり

- 郷土館の管理 27
- 十勝岳大正爆発90周年
回顧誌発行補助 27
- 開拓記念館の管理 27
- 定住移住促進推進事業 27

V 誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし

- かみん(保健福祉総合センター)の運営 28
- 自衛隊基地対策 28

他 その他行政運営に係る経費

- 富良野広域連合(総務費用) 28
- 議会運営費 28

資 資料編

- まちの予算(推移) 29
- まちの借金(町債) 31
- まちの貯金(基金) 30
- まちの財政指標 32

基礎知識編

Q そもそも、予算って何ですか？

A 予算とは、1年間の収入と支出を見積もることです。

新しい年度が始まる前に、1年間(4月から翌年3月まで)にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにしてどのような行政サービスを行うかを計画し、その費用を見積もります。

Q 予算はどうやって決まるのですか？

A 町長がつくった予算案が町議会の審議と議決によって予算として成立します。

町の担当部署が、町民の皆様からの意見や要望を聴き、1年間の行政サービスを検討します。町長は、各担当部署の案を自分の考えに沿って予算案としてまとめ、町議会へ提出します。

町民を代表する町議会議員は、提案された予算案をいろいろな面から審議したうえで、町議会の議決により予算を決めます。

Q 予定外のお金が必要になったときは？

A 予定外の支出に必要な予算を補正予算として見積り、町議会へ提出します。

自然災害などの影響で、当初の見積もりでは想定していなかった経費が必要となった場合には、それに対応するための予算案をつくり、町議会へ提出します。

ポイント



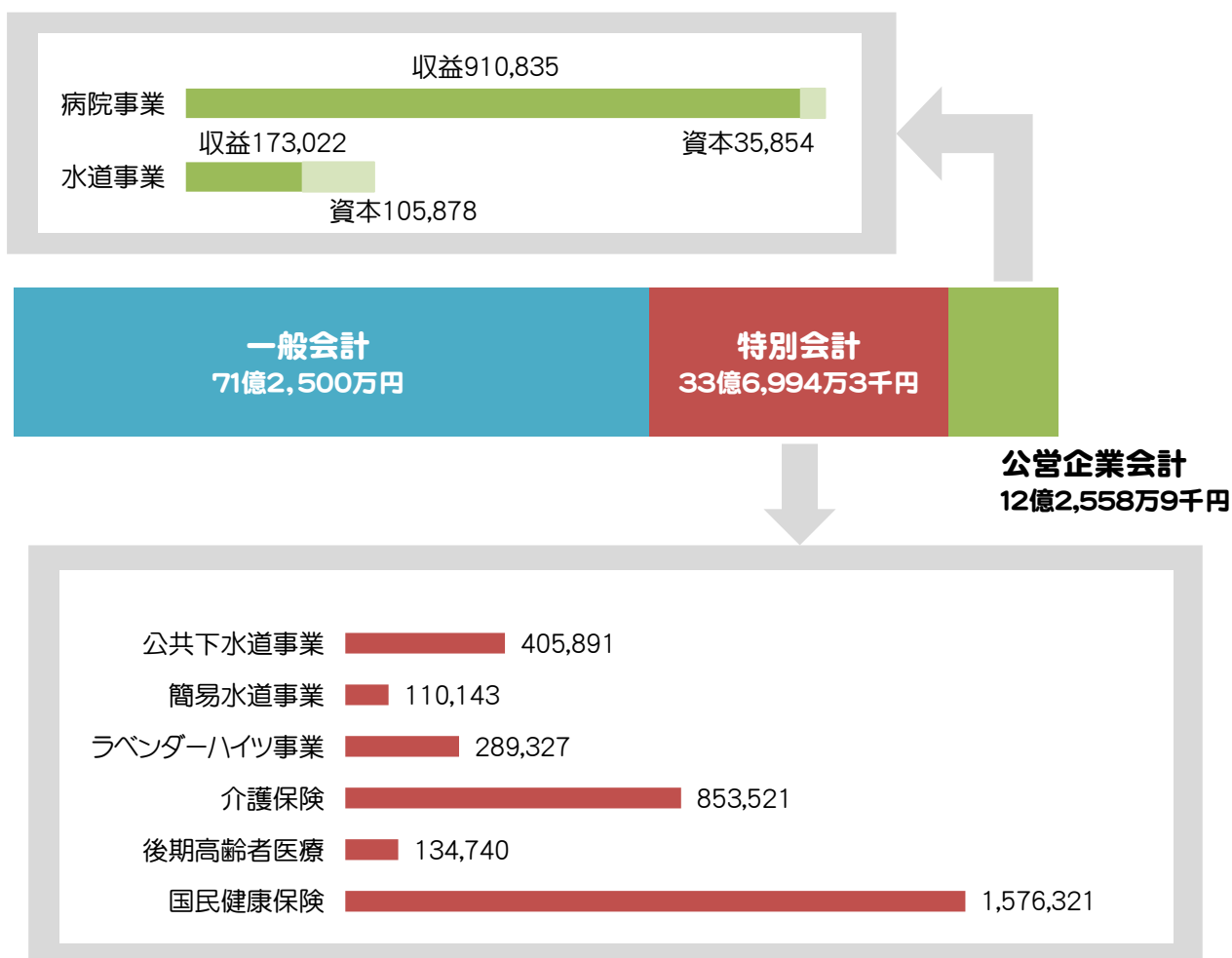
- 収入のことを「歳入」、支出のことを「歳出」といいます。
- 最初に決める1年間の予算を「当初予算」、年度の途中で予定外の支出に対応した予算を「補正予算」といいます。

基礎知識編

Q 平成28年度の上富良野町の予算は？

A 一般会計、特別会計、公営企業会計のすべての会計を合わせると、117億2,053万2千円になります。

一般会計 71億2,500万円 (前年度 75億3,700万円)	福祉、教育、道路整備などを進める基本的な行政サービスを行うための会計です。
特別会計 33億6,994万3千円 (前年度 33億2,280万3千円)	特定の目的のための会計で、国民健康保険や介護保険など上富良野町には6の特別会計があります。
公営企業会計 12億2,558万9千円 (前年度 12億4,651万3千円)	自治体が運営する企業の会計です。水道事業会計と病院事業会計があります。



基礎知識編

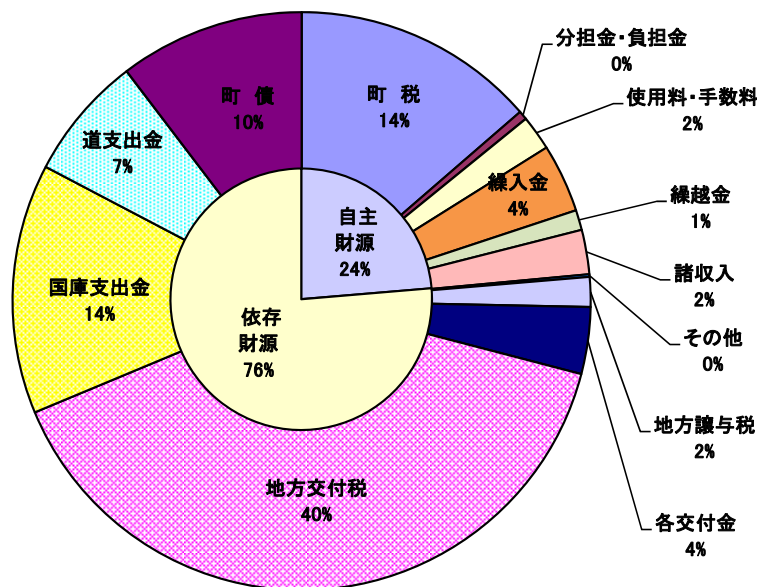
会計名称		予算概要
一般会計		 予算額は、前年対比 3.2%の減となりましたが、上富良野小学校整備や町営住宅(泉町南団地 2 号棟)整備、橋梁 3 橋の架替工事の完了が主な要因であり、これらを除くと昨年度とほぼ同額の予算規模となっています。 ◆歳入の特徴 自主財源である町税は、前年度より約 1,000 万円の減を見込んでいますが、税制改革による法人町民税の減が主な要因です。 また、実質的な地方交付税(臨時財政対策債の発行額を含めたもの)は国勢調査での人口減による交付の減を見込み、前年決算見込比で約 1,500 万円の減少を見込んでいます。 ◆歳出の特徴 将来の財政規律も見据え、中・長期的な視点に立ち、各目的基金の繰入を行い、地方債発行の抑制など将来負担の軽減を図りました。 住みよい住環境の構築のため、老朽化した公共施設の改修・長寿命化の対応を図るとともに、ラベンダー観光の主要拠点である日の出公園の周回路と展望トイレの整備を行います。また、住み慣れたこの町で安心して暮らせるよう、真に支援が必要な方々への恒久的な生活支援に確保するとともに健康の維持増進に対する経費を拡大しています。
特別会計	国民健康保険特別会計	町内経済の厳しい状況を見据えながら保険税収入の適正な把握に努め、保険給付費、後期高齢者支援金及び介護給付費納付金等の費用とのバランスを図りました。 保険者間の国保税の平準化及び国保財政運営への影響を緩和するための再保険事業(保険財政共同安定化事業)の対象拡充により拠出金が増加しています。
	後期高齢者医療特別会計	被保険者、保険基盤安定対象者は増加にありますが、平成 27 年度における給付に対する広域連合負担が減となっています。
	介護保険特別会計	高齢者数、高齢化率は増加している状況ですが、若年期からの特定健診、介護予防等の効果などにより要介護者、認定率ともに減少する見込みから、介護給付費が減となっています。
	ラベンダーハイツ事業特別会計	平成27年度介護報酬改定により給付費が減少していますが、介護サービスの質の向上などに取り組み、稼働率、利用率を向上させ効率的な運営を図ります。
	簡易水道事業特別会計	西部地区静修浄水場の計装設備等の更新に要する費用の計上により、増となっています。
	公共下水道事業特別会計	現在実施中の第 2 期浄化センター更新事業に基づき、更新設備の実施設計及び管渠敷設工事の実施に要する費用の計上などにより、増となっています。
公営企業会計	水道事業会計	量水器取付工事の増により、増となっています。
	病院事業会計	生化学分析装置の整備完了により、減となっています。



歳入編

Q 平成28年度の上富良野町の歳入は？

A 一般会計の歳入には、町税や国・北海道からの支出金、町債などの借入金や施設の使用料などがあります。



【依存財源】 54 億 3,889 万 7 千円

地方交付税 28 億 2,500 万円

みなさんが国に納めたお金の一部です。
地方公共団体の財政状況等に応じて配分されます。

地方消費税交付金 1 億 8,670 万円

みなさんが国に納めた消費税の一部です。
一定の割合に応じて地方自治体に交付されます。

地方譲与税 1 億 1,840 万円

みなさんが国に納めたお金の一部です。
一定の割合に応じて地方自治体に交付されます。

各種交付金 7,920 万円

自動車取得税交付金や利子割交付金など、みなさんが国に納めたお金の一部です。

国・道支出金 14 億 9,169 万 7 千円

みなさんが国に納めたお金の一部が、特定の目的を達成するために地方自治体へ交付されます。

町債 7 億 3,790 万円

事業を実施するために、国や金融機関から借り入れるお金です。

【自主財源】 16 億 8,610 万 3 千円

町税 9 億 7,184 万 2 千円

みなさんから上富良野町に納めていただく税金です。

分担金及び負担金 3,494 万円

事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて利用者に負担していただいているお金です。

使用料及び手数料 1 億 3,939 万 5 千円

町の施設の利用や証明書を発行する際にいただいているお金です。

繰入金 2 億 7,254 万円

各種基金(町の貯金)を取り崩してお金を使います。

その他 2 億 6,738 万 6 千円

寄付金、他市町村のごみ処理料負担、前年度からの繰越金などです。



ポイント

・「自主財源」とは、町が自主的に調達できる収入、「依存財源」とは、国や北海道から交付されたり割り当てられたりする財源や町債のことです。「自主財源」の割合が大きいほど財政は安定していると言えます。上富良野町は依存財源が多くを占める脆弱な財政構造です。

歳入編

Q 国・北海道からのお金は何に使われるのですか？

A 道路や学校など普段みなさんが利用する多くの公共施設の整備などに使われています。また、防衛省からは、関連施設の障害防止のほか、農業施設整備や消防車両更新などに充てられています。

国庫支出金の計	996,431	道支出金の計	495,266
(主な内訳)		(主な内訳)	
障害者自立支援給付費等	158,179	障害者自立支援給付費	79,114
年金生活者等支援臨時福祉給付金	42,838	教育・保育給付費負担金	80,131
教育・保育給付費負担金	128,599	北海道子ども・子育て支援交付金	12,539
子ども・子育て支援交付金	12,539	地域少子化対策推進事業補助	2,200
東1線排水路整備【防衛】	131,186	人・農地問題解決推進事業補助	3,000
南部地区土砂流出対策【防衛】	27,620	食料供給基盤強化特別対策事業	5,100
橋梁長寿命化修繕事業	47,450	参議院議員通常選挙費	6,200
町営住宅整備	22,490	【特定防衛施設周辺整備交付金充当予定事業】	
農業経営高度化促進事業	8,901	・消防団2号車更新 880万円	
演習場周辺農業用施設設置助成【防衛】	5,466	・グリーンセンターフォークリフト更新 340万円	
学校施設環境改善交付金(上中整備)	76,370	・島津ふれあいセンター屋根外壁補修 860万円	
上富良野中学校防音機能復旧事業	118,381	・北30号道路側溝整備 450万円	
特定防衛施設周辺整備交付金【防衛】	100,000	・町道改良舗装工事(2路線) 4,420万円	
		・パークゴルフ場芝刈機更新 200万円	
		・公民館1階トイレ改修 690万円	
		・上富良野中学校整備(PC、机等) 2,160万円	
		・町立病院医療機器整備 2,000万円	

上富良野町の収入（歳入）を月収30万円の家計簿に例えてみると…

収入の項目	金額(円)
給与 (町税)	40,920
パート収入 (分担金・負担金、使用料・手数料、その他)	18,599
預金の取崩し (繰入金)	11,475
親からの仕送り (国・道支出金、地方交付税、交付金等)	197,936
銀行からの借入 (町債)	31,070
計	300,000

=家計簿の特徴=

4万920円の月給に比べ、まだまだ親からの仕送りに頼った家計状況です。また、昨年度に引き続き、多額の預金の取崩しや銀行からの借入を行っています。

今後は、預金残高や親からの仕送りも減ることが予想されることから、給与及びパート収入が増えるように努め、計画的な銀行借り入れや預金取り崩しを行うなど、収入に見合った家計のやりくりや工夫が引き続き必要となっています。



歳出編

Q どんな目的の歳出があるのですか？

A 福祉、教育など、12の目的の歳出があります。

議会費 0.8% 町議会の運営に必要な経費です。 5,881万3千円	総務費 10.0% 役場の全体的な仕事や防災に係る経費です。 7億1,595万9千円	民生費 18.7% 社会福祉や児童福祉などに必要な経費です。 13億3,229万8千円
衛生費 11.2% 医療や環境保全、ごみ処理などに必要な経費です。 7億9,879万9千円	労働費 0.0% 労働者の職業能力開発支援に必要な経費です。 69万3千円	農林費 6.5% 農業や林業の振興や普及に必要な経費です。 4億6,133万8千円
商工費 2.4% 商工業の振興や育成、観光振興などに必要な経費です。 1億7,038万7千円	土木費 12.1% 道路や河川、橋梁の維持や公営住宅の管理・整備に必要な経費です。 8億6,497万5千円	教育費 15.0% 学校教育、社会教育などに必要な経費です。 10億6,636万8千円
公債費 10.5% 借入したお金の返済に必要な経費です。 7億4,689万6千円	給与費 12.5% 職員の給与、手当や福利厚生などに必要な経費です。 8億8,847万4千円	予備費 0.3% 緊急の支出に充てるために必要な経費です。 2,000万円



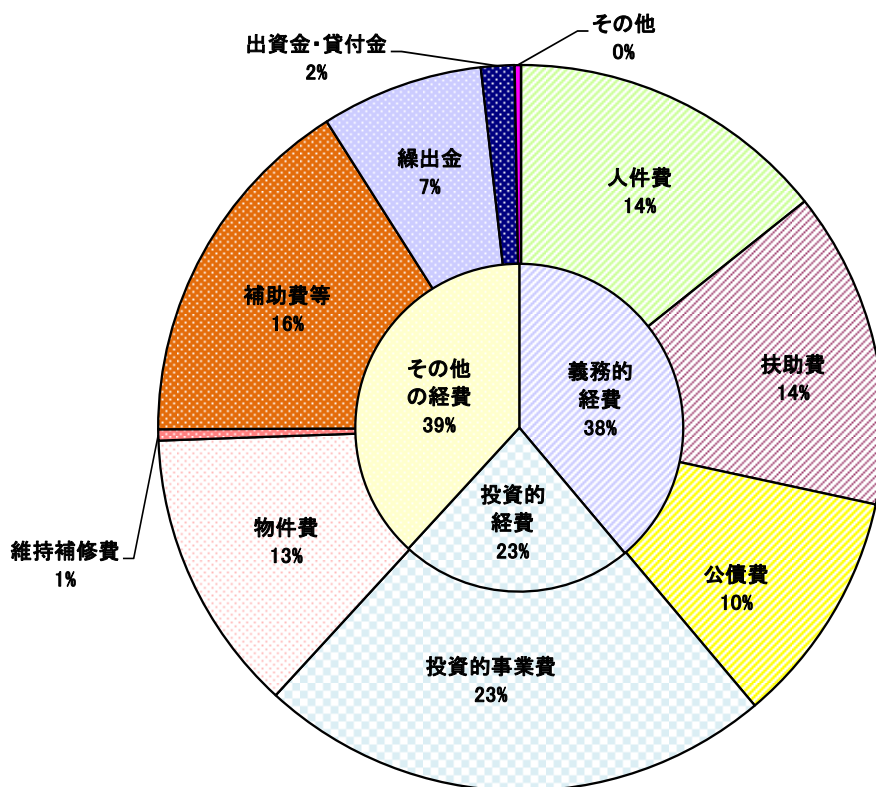
ポイント

・目的別や性質別など違う角度から見ることで、上富良野町の現在の状況や、どんな分野に力を注いでいるかなどを知ることができます。

歳出編

Q 人件費はどのくらいの割合なのですか？

A 目的別の歳出を性質に分けると、人件費は1割強を占めています。



【義務的経費】 27 億 6,904 万 6 千円

人件費 10 億 1,706 万 8 千円
 扶助費 10 億 538 万 5 千円
 公債費 7 億 4,659 万 3 千円

人件費、扶助費、公債費を「義務的経費」といいます。これらの費用は毎年必ず支出しなければなりません。

【投資的経費】 16 億 3,544 万 8 千円

普通建設事業費 16 億 3,544 万 8 千円
 災害復旧事業費 当初予算計上なし

道路や学校など公共施設の改築や改修、災害時の施設復旧などを行うための経費です。

【その他経費】 27 億 2,050 万 6 千円

物件費 8 億 9,932 万 8 千円
 維持補修費 3,530 万 9 千円
 補助費等 11 億 4,507 万 1 千円
 出資金・貸付金 1 億 633 万 2 千円
 繰出金 5 億 1,445 万 5 千円
 その他 2,001 万 1 千円

施設の維持管理のための維持補修費、光熱水費・消耗品費などを含む物件費などがあります。繰出金は一般会計から特別会計へ支出するお金です。

歳出編

上富良野町の支出（歳出）を月収 30 万円の家計簿に例えてみると…

支出の項目	金額(円)	
	平成 28 年度	平成 27 年度
食費 (人件費)	42,824	42,043
医療費 (扶助費)	42,332	32,916
家や車の修理費 (維持補修費)	1,487	1,689
学費・各種会議 (補助費等)	48,214	45,175
家の増改築 (投資的経費)	68,861	85,721
光熱水費 (物件費)	37,866	34,536
子どもへの仕送り (繰出金)	21,661	21,199
家のローンの返済 (公債費)	31,435	29,904
預金等 (積立金、出資・投資)	4,477	4,297
その他	843	2,520
計	300,000	300,000

=家計簿の特徴=

昨年と比べると、大規模な家の改築（泉町南団地 2 号棟整備、上富良野小学校整備、橋梁架替）が終わり、改築費が減少した一方、新增改築等に伴うローンの返済（公債費）が増加しました。また、新たな医療制度（助成等）により医療費（扶助費）が大きく増加しました。

今後もローン返済や光熱費（物件費）が継続・増加し、新たな治療（制度）による医療費や家の改築（老朽した公共施設の改修）や進学に伴う子どもへの仕送りや学費（繰出金）が年々増加する見込みです。



主要事業編

この冊子の見方

本文、資料編共に一般会計について説明しています。特に表記のないものについては特別会計や企業会計を含みませんのでご注意ください。

事業名など

事業の担当、連絡先
ご不明な点などがありましたらご連絡ください

この事業にかかる経費

〇〇〇の推進 ★ 500 万円

(□□□□課 □□□□班 Tel 45-6400)

国	200万円	一般財源	300万円
---	-------	------	-------

〇〇を推進するため、△△に対して補助などを行います

事業名称横に「★」にあるもの
地域地方創生加速化交付金事業交付金により実施する事業を含んでいます

事業の説明

内容や目的をできるだけわかりやすく記載しています

事業に要する財源

この事業にあてる財源(収入)の内訳を記載しています。

一般財源：町税や交付税など使途に制限のない収入

国：国からの補助金や負担金
北海道：北海道からの補助金や負担金

分担金：事業により利益を受ける人や企業が負担する費用

借入金：町の借金

基金：町の貯金

I 人や地域とつながりのある暮らし

つながりのある生活は心強さを、つながりのある産業活動は広がりをもたらし、つながりのある町民活動は豊かさをもたらします。

それぞれが足りないものを補い合い、支え合い、良いところを伸ばし合いながら、より豊かな生活を送るため、人と人・人と地域・地域と地域など、さまざまな場面でつながりが発揮される暮らしの実現をめざします。

◆ 地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現

民生児童委員協議会補助

492 万円

(保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987)

北海道	219万円	一般財源	273万円
-----	-------	------	-------

厚生労働大臣・知事の委嘱を受けた民生児童委員が、それぞれの地区で心配ごとの相談や支援活動を行っています。

町では34名の委員の活動費や研修経費に対して補助を行います。

社会福祉協議会補助

2,480 万円

(保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987)

一般財源	2,480万円
------	---------

町社会福祉協議会の人件費などの運営費や、ふれあい広場事業、ボランティアの町づくり事業など地域福祉の推進活動経費などに対して補助を行います。

主要事業編

I 人や地域とつながりのある暮らし

◆ 人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実

予約型乗合タクシーの運行

908 万円

(総務課 総務班 TEL45-6400)

一般財源	908万円
------	-------

高齢者や障がい者の方々の生活支援や閉じこもりを予防することを目的に、日曜日と祝祭日を除き、予約型乗合タクシーを運行します。



◆ 町民主体で成り立つコミュニティづくり

広報かみふらの発行

462 万円

(町民生活課 自治推進班 TEL45-6985)

広告収入	6万円	一般財源	456万円
------	-----	------	-------

町民の皆さんに、わかりやすく、素早く、正確に町の情報などをお伝えするため、「広報かみふらの」を発行します。



英語指導助手

英語指導助手(AET)の招致

654 万円

(教育振興課 学校教育班 TEL45-6699)

一般財源	654万円
------	-------

小中学生や未就学児をはじめ、町民が外国語とふれあい、学ぶ機会を設けるためカナダから招いた英語指導助手(AET)による積極的な文化・語学交流を行います。

平成28年度からは、2名のAETを配置し外国語教育の充実を図ります。

協働のまちづくりの推進

57 万円

(町民生活課 自治推進班 TEL45-6985)

一般財源	57万円
------	------

協働のまちづくりを推進するために、研修会などを行います。また、自主的な活動をしている町民活動団体に対して、まちづくり活動を推進するために補助を行います。

- | | |
|----------------|------|
| ・まちづくり活動助成事業補助 | 30万円 |
| ・研修講師謝礼 など | 27万円 |

自治会活動の推進

967 万円

(町民生活課 自治推進班 TEL45-6985)

一般財源	967万円
------	-------

自主的な自治活動と協働のまちづくりを推進するための補助金や、用途を限定しない交付金を交付します。

- | | |
|--------------|-------|
| ・自治活動奨励補助 | 100万円 |
| ・住民自治活動推進交付金 | 826万円 |
| ・集会施設管理 など | 41万円 |

青少年国外交流派遣事業

950 万円

(教育振興課 社会教育班 TEL45-5511)

基金	950万円
----	-------

青少年の人材育成として、友好都市を提携しているカナダ・カムローズ市等の中・高校生を派遣することで、語学・文化・生活・環境等について学習します。

主要事業編

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

元気に生まれ(てほしい)、健やかに成長し(てほしい)、豊かな生活を送りたい(送ってほしい)、これはみんなの願いです。

生きていくうえでの不安を一つひとつ解決しながら、穏やかで安心に包まれた生涯を送ることができる暮らしの実現をめざします。

◆ 安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり

特別会計等への負担 7億1,293 万円

◆ 国民健康保険特別会計 1億3,016万円

(町民生活課 総合窓口班 TEL45-6985)

国	1,315万円	北海道	4,156万円
		一般財源	7,545万円

出産育児一時金、人件費、保険基盤の安定に対して一般会計が負担します。

◆ 後期高齢者医療特別会計 1億7,222万円

(町民生活課 総合窓口班 TEL45-6985)

北海道	3,131万円	一般財源	1億4,091万円
-----	---------	------	-----------

医療給付費や事務費の一部を一般会計が負担します。

◆ 介護保険特別会計 1億4,914万円

(保健福祉課 高齢者支援班 TEL45-6987)

国	88万円	北海道	44万円
		一般財源	1億4,782万円

介護給付費の一部や事務費を一般会計が負担します。

◆ 病院事業会計 2億6,141万円

(町立病院 TEL45-3171)

一般財源	2億6,141万円
------	-----------

地域医療の確保と安定的な病院経営のため、一般会計が経費の一部を負担します。

発達支援センターの運営 1,045 万円

(保健福祉課 子どもセンター TEL45-9999)

北海道	11万円	その他	840万円
		一般財源	194万円

子どもの発達に関する相談や、親子のふれあいを通じた発達支援、発達に応じた指導など、子どもの力が大きく伸びる大切な時期を支援します。



医療費給付 6,005 万円

(町民生活課 総合窓口班 TEL45-6985)

国	12万円	北海道	2,291万円
その他	617万円	一般財源	3,085万円

乳幼児・ひとり親家庭等・重度心身障害者の健康保持と福祉の増進を図るため、医療費自己負担分の一部を助成します。

- ◆ 重度心身障害者医療 2,220万円
- ◆ ひとり親家庭等医療 541万円
- ◆ 乳幼児医療 3,214万円
- ◆ 未熟児養育医療 30万円



臨時福祉給付金の支給 5,722 万円

(保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987)

◆ 年金生活者等支援 4,217万円

国	億4,217万円
---	----------

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方への支援を図るため、臨時的な措置として給付金を支給します。

◆ 低所得者及び障害年金等受給者 1,505万円

国	1,505万円
---	---------

消費税の引上げによる影響緩和のために、引き続き臨時福祉給付金を、また、低所得の障害・遺族基礎年金受給者へ、臨時的な措置として給付金を支給します。

救急医療等の確保 911 万円

(保健福祉課 健康推進班 TEL45-6987)

一般財源	911万円
------	-------

上富良野町の救急医療は町立病院が担っていますが、重篤な疾患の救急医療体制や小児科・産婦人科などについては富良野市や旭川市の医療機関へ応分の財政負担をして、その確保に努めます。

主要事業編

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

障がい者への総合的な支援

3億2,856 万円

(保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987)

国	1億5,818万円	北海道	7,911万円	利用者負担	33万円	一般財源	9,094万円
---	-----------	-----	---------	-------	------	------	---------

第2期上富良野町障がい者計画(H25～H32)に基づき、障がいがあってもなくても、大人も子どももお年寄りも、誰もが互いに支え合い明るく・豊かに・安心して暮らすことができる地域づくりを目指して、障がい者への総合的な支援を行います。

・介護等給付等	2億8,685万円	・地域生活支援事業	1,912万円
・自立支援医療	1,707万円	・日常生活用具の給付	386万円
・補装具の給付	325万円 など	・移動支援・日中支援	1,465万円 など

在宅福祉

在宅福祉の推進

1,005 万円

(保健福祉課 高齢者支援班 TEL45-6987)

利用者負担	309万円	一般財源	696万円
-------	-------	------	-------

在宅の寝たきり高齢者や在宅障がい者、その家族の生活を支援するため、様々な福祉サービスを提供します。

・配食サービス	218万円	・理容サービス	14万円	・在宅介護サービス利用	
・通院時などの移送	85万円	・電話サービス	6万円	・負担軽減補助	80万円
・除雪サービス	235万円	・福祉用具		・緊急通報システム	233万円
・おむつ購入助成	84万円	貸与費助成	50万円		

◆ のびのび子育てを支える成長環境づくり

児童手当の支給

9,660 万円

(町民生活課 総合窓口班 TEL45-6985)

国	6,670万円	北海道	1,493万円
		一般財源	1,497万円

子育てを未来への投資として、次代を担う子どもの健やかな成長を社会全体で応援するという観点から、児童手当の支給を行います。



子ども・子育て支援

1,982 万円

(保健福祉課 子どもセンター TEL45-6501)

国	484万円	北海道	473万円
		一般財源	1,025万円

母子保健と連携し、妊娠期から出産～子育て～就学まで切れ目のない支援を行います。

・子育て支援センター事業	・利用者支援事業
・ファミリー・サポートセンター事業	・子育て支援ごみ袋交付
・地域子育てサロン事業	・親子グループ指導事業
・一時預かり事業	・児童虐待防止
・子育てネットワーク支援	

母子保健 ★

1,076 万円

(保健福祉課 健康推進班 TEL45-6987)

国	39万円	北海道	39万円	基金	300万円	一般財源	698万円
---	------	-----	------	----	-------	------	-------

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施し、よりよい生活習慣の形成から疾患を予防し、正常な妊娠・出産と児の健やかな成長を支えます。

・妊婦健康診査(14回)助成	・乳幼児健康診査	・生後4か月までの全戸訪問
・助産師による妊娠期の学習推進	・超音波検査(6回)の助成	・幼児フツ化物洗口 など

主要事業編

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

教育・保育の給付

3億4,045 万円

(保健福祉課 子育て支援班 TEL45-6987)

国	1億2,900万円	北海道	8,053万円	保育料	1,177万円	一般財源	1億1,915万円
---	-----------	-----	---------	-----	---------	------	-----------

すべての子どもに幼児期の学校教育と必要な保育を提供します。
認定こども園3施設と認可保育所1施設において、遊びを通して子どもの育ちを支えとともに、保護者のライフスタイルに合った教育・保育を利用できる環境を整えます。

	わかば中央保育園	わかば愛育園	高田幼稚園	西保育園	計
認可定員	95人	60人	150人	60人	365人
施設給付費	8,867万円	6,821万円	10,799万円	6,724万円	3億3,211万円
特別支援保育	—	—	—	—	442万円
延長保育	60万円	60万円	60万円	60万円	240万円
広域利用	—	—	—	—	144万円

◆ 本気・やる気が実を結ぶ産業づくり

多面的機能支払

9,691 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

北海道	7,275万円	基金	300万円
		一般財源	2,116万円

水路補修・草刈り・土砂上げなど、農業農村環境向上に向けた地域の共同管理活動に対して、国・北海道・町が支援します。

中山間地域等直接払

9,149 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

北海道	6,103万円	基金	1,000万円
		一般財源	2,046万円

農地の傾斜がきついなど、生産条件が不利な地域の安定した営農の継続を支援して、農業農村地域の持続や農地の保全につながる事業です。地域と町が協定を結んで進められます。

家計発見

営農持続化

経営安定対策 ★

496 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

一般財源	496万円
------	-------

農業経営者の高齢化や経営規模の大型化が進む中、収益性の高い指定園芸作物等の生産に係る費用の一部を支援し農業所得の向上を促進します。

また、新規就農を目指すものへ対し、初期投資の支援を行い、円滑な就農につなげていきます。



環境保全型

農業直接支援対策

1,429 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

北海道	1,075万円	一般財源	354万円
-----	---------	------	-------

農業の立場からも地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献するため、有機農業の取り組みや化学合成農薬や化学肥料の5割低減と組み合わせたカバークロップなどの環境保全に効果の高い営農活動に対し支援します。



主要事業編

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

道営土地改良事業などへの負担

2,957 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

◆経営体育成基盤整備事業

2,550万円

国	890万円	北海道	510万円	借入金	910万円	基金	90万円
				その他	53万円	一般財源	97万円

将来の農業生産を担う、効率的で安定した経営体を育成するため、暗きょ・ほ場・用水路・排水路整備などの土地改良事業を北海道が主体となって実施します。

優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率を向上させることなどを目的としています。

事業にかかる経費は国や道、市町村や受益者がそれぞれ決められた割合で負担します。

◆東中中央地区 760万円

◆東中南地区 310万円

◆東中西地区 310万円

◆東中第一地区 376万円

◆東中東部地区 394万円

◆島津第2地区農業
水利施設保全 400万円

◆北17号道路農地整備事業 1,058万円

借入金	810万円	基金	40万円
		一般財源	208万円

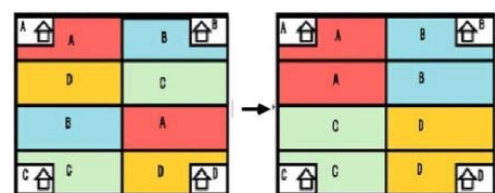
経営体育成基盤整備事業実施地区を縦断する道路の改良を行うことで、生産性、収穫農産物の円滑な運搬等を図り、生活道路としての利便性と安全性の向上を図ります。

◆東中地区換地業務 407万円

北海道	407万円
-----	-------

来年度以降に整備を予定している東中地区の土地改良事業に備えて、農地の交換や集約化を行う際に役立てるため、現在の農地の評価を調査するものです。

◆中央地区・南地区・西地区
・東中第一地区・東部地区
換地業務 407万円



しろがね土地改良区負担 1億2,334 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

基金	2,650万円	一般財源	9,684万円
----	---------	------	---------

平成15年度に完成した、しろがね地区の国営土地改良事業の負担金です。

負担期間は平成15～29年度で、24年度までに12億円3千万円、25～29年度で6億1千万円を負担します。



【広域連合事業】「串内牧場」の運営負担 1,889 万円

(総務課 企画財政班 TEL45-6980)

一般財源	1,889万円
------	---------

富良野広域連合が南富良野町で運営する公共牧場「串内牧場」で、肉牛・乳牛の預かり放牧や粗飼料の供給などを行い、牧場経営の安定化を促進します。

主要事業編



穏やかに安心して過ごせる暮らし

防衛事業

農業用施設設置助成

553 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

国	547万円	一般財源	6万円
---	-------	------	-----

防衛省の補助を受け、JAふらのが農業機械を導入する事業で、事業費の2/3の補助を町が受け、町からJAふらのへ助成を行います。
今年度はブロードキャスター2台を導入します。

畜産担い手 総合整備型事業

1,629 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

分担金	1,629万円
-----	---------

安定的な畜産物の生産と合理的・効率的な生産活動につなげるため、自給飼料生産基盤(草地など)と畜舎などの施設を一体的に整備します。

農業関係資金対策

1,751 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

◆利子補給

783万円

北海道	320万円	一般財源	463万円
-----	-------	------	-------

認定農業者が行う計画的な経営改善に必要な資金の利子の一部を助成し、安定した経営への転換を支援します。

また、冷湿害、集中豪雨など自然災害により農業経営維持資金を借り入れたものに対する利子の一部を助成し、経営安定への支援をします。

◆資金貸し付け

968万円

返還金	968万円
-----	-------

◆農業振興資金

農業施設の増改築、機械施設の導入、基盤整備などに対して低金利の資金を融資し、支援します。



商工振興事業補助

1,745 万円

(産業振興課 商工観光班 TEL45-6983)

一般財源	1,745万円
------	---------

商工業者の経営基盤の向上と安定化を進めるため、商工会の職員人件費や経営改善普及事業、地域振興事業、コミュニティ施設活用事業などへ補助を行います。

産業連携の推進 ★

220 万円

(産業振興課 商工観光班 TEL45-6983)

一般財源	220万円
------	-------

市街地中心部への誘導と経済波及効果を図るため、中央コミュニティ広場の利用促進を図ります。また、各産業分野の若者世代の学習と交流を図り、将来の産業連携を担う人材の育成を行います。

かみふらの十勝岳

観光協会運営費補助

1,813 万円

(産業振興課 商工観光班 TEL45-6983)

一般財源	1,813万円
------	---------

観光振興を図るため、観光協会の職員人件費、観光宣伝・誘致事業、観光案内所管理運営事業、観光施設整備事業などへ補助を行います。



主要事業編

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

企業振興対策

9,400 万円

(産業振興課 商工観光班 TEL45-6983)

◆中小企業の振興 8,257万円

返還金	8,000万円	一般財源	257万円
-----	---------	------	-------

中小企業者が経営上必要とする資金の調達を円滑にするため、取扱金融機関に資金を預託し、低利融資や利子補給を行います。

資金の預託	8,000万円
利子補給など	257万円

◆企業振興補助 358万円

一般財源	358万円
------	-------

企業の立地を促進するため、工場の新増設などをした企業に対し、雇用助成や固定資産税相当分、借入金利子の補助を行います。

雇用助成	270万円
利子助成	52万円
固定資産税補助	36万円

おまけ

◆新規開業特産品開発支援事業 ★ 410万円

一般財源	410万円
------	-------

新規開業や新事業展開をする事業主に対して設備投資資金や雇用などに係る経費を補助します。また、空き店舗を活用し出店した場合に家賃補助を行います。

今年度から新たに、特産品開発に取り組む事業主に対して開発費や販売促進費などに係る経費の支援を行います。

おまけ

◆商工業者持続化補助事業 375万円

一般財源	375万円
------	-------

町内経済の担い手である商工業者が安定して事業を継続できるよう、商工会の指導を受けながら進める事業継続や発展のための取り組みに対して、商工会を通じて補助を行い、町内経済活動の活性化と雇用増進を図ります。



◆ 身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全

上・下水道の供給に必要な経費

1億9,701 万円

(建設水道課 上下水道班 TEL45-6982)

◆水道事業への負担 491 万円

一般財源	491万円
------	-------

水道事業会計では安全で良質な水道水を安定的に供給するため、水質の維持や施設の更新などを行っています。

施設整備に要した借入金の償還費などの一部を一般会計が負担します。

◆簡易水道事業への負担 4,174 万円

一般財源	4,174万円
------	---------

借入金の償還費などの一部を一般会計が負担します。

◆飲料水供給施設の管理 408 万円

使用料	72万円	一般財源	336万円
-----	------	------	-------

旭野地区、清富地区、翁地区などに安全で良質な飲料水を供給するため、給水設備の維持管理や水質の維持に努めます。

◆下水道事業への負担 1億4,628 万円

一般財源	1億4,628万円
------	-----------

公共下水道事業の運営費は、使用料や分担金などで賄うことを原則としていますが、施設整備に要した借入金の償還費などの一部や費用の不足分は一般会計が負担します。



・役場1階建設水道課 上下水道班 前に色付けされた「公共下水道マンホールの蓋」があります。

主要事業編

II 穏やかに安心して過ごせる暮らし

ごみ・環境対策

2億1,475 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

手数料	4,278万円	他市町村負担	3,891万円
資源売払いなど	445万円	ごみ袋広告料	11万円
その他	6万円	一般財源	1億2,844万円

クリーンセンターでは、家庭から排出される、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ等を収集し、焼却処理や再資源化处理、埋め立て処理を行っています。

- ・クリーンセンター管理経費 1億5,074万円
- ・ごみ収集経費 5,818万円
- ・ごみ袋経費 583万円

防衛事業

- ・ごみ処理施設フォークリフト更新 378万円

※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。

橋梁の整備

7,311 万円

(建設水道課 建設班 TEL45-6981)

国	4,745万円	借入金	1,350万円
		一般財源	1,216万円

長寿命化修繕計画に基づき修繕が必要な橋梁を計画的に維持修繕を進めます。

今年度は、損傷度の高い3橋の修繕工事と40橋の近接目視点検を実施します。

防衛事業

南部地区土砂流出対策

2,723 万円

(建設水道課 建設班 TEL45-6981)

国	2,723万円
---	---------

演習場内を流れるベベルイ川の支線排水路において、洗掘、法面崩壊が発生しているため、これらを整備し、土砂の流出を防ぎます。

合併浄化槽の整備

1,542 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

国	176万円	一般財源	1,366万円
---	-------	------	---------

公共下水道の処理区域とならない地域の町民が合併浄化槽を設置するときは、設置費用の一部を助成します。

今年度は5人槽15基分の助成を予定しています。



防衛事業

東1線排水路整備

1億2,687 万円

(建設水道課 建設班 TEL45-6981)

一般財源	100万円	国	1億2,587万円
------	-------	---	-----------

駐屯地からの雨水流入による洪水被害防止のため、流末までの排水路を整備します。

新規

農村地域減災防災

340 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

借入金	300万円	基金	20万円
		一般財源	20万円

流域開発や近年の降雨状況の変化によって排水路への流入量が排水路の能力を超え、周辺農地、住宅地の冠水被害や湿害が発生する路線があります。

被害を防止するために、排水断面を拡大し流下能力不足を解消することで、農業経営の安定及び地域住民の安全な暮らしの確保を図り、災害に強い農村づくりを推進します。

【広域連合事業】

し尿等処理施設の運営負担

8,397 万円

(総務課 企画財政班 TEL45-6980)

一般財源	8,397万円
------	---------

家庭から排出される生ごみやし尿、浄化槽汚泥などは、富良野広域連合が運営する「環境衛生センター」に運ばれ、適切な処理が行われます。町では、センターの管理費や建設費の費用を負担します。

主要事業編

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

町道の維持管理

2億8,227 万円

(建設水道課 建設班 TEL45-6981)

基金	3,646万円	使用料等	567万円
		一般財源	2億4,014万円

安全な道路網を維持するための管理・点検・補修工事や冬期間の町道の除雪、排雪を行います。また、町道の簡易整備、草刈り、街路樹管理、管清掃、除排雪などを完全委託しています。

- ・維持管理業務 (清掃、除排雪等) 1億830万円
- ・街路灯の電気料 921万円
- ・簡易舗装整備 1,520万円
- ・道路側溝補修 640万円
- ・歩道補修・新設 440万円
- ・郊外道路舗装 330万円

防衛事業

- ・除雪大型ダンプ1台更新 4,500万円
- ・道路側溝整備 535万円

※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。

防衛事業

◆町道改良舗装

4,959万円

一般財源	4,959万円
------	---------

融雪時などの路面段差により、人や車の通行に支障のある市街地の路線について、路盤改良・舗装工事を実施しています。

- ・富町2丁目3番通り 測量調査・実施設計 360m
- ・宮町4丁目1番通り 改良舗装工事 170m

※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。



主要事業編

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

◆ 生活の不安を取り除く地域社会づくり

防災対策

4,738 万円

(総務課 基地調整室 TEL45-6980)

借入金	2,440万円	一般財源	2,298万円
-----	---------	------	---------

防災力向上のために、自主防災組織の活動支援や十勝岳噴火総合防災訓練を行っています。

また、自主防災組織の活動の強化を図るため、活動の補助を行います。

長期的な避難所生活を想定した最低限の備蓄物資等を年次的に計画備蓄を行っています。

本年度は、老朽の著しい消防団車両1台の更新を行います。

- ・自主防災組織等活動補助 50万円
- ・危機管理員の設置 264万円
- ・防災備蓄資機材整備 850万円
- など

防衛事業

- ・消防団車両1台更新 3,328万円

※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。

『火山ハザードマップ』の配布

火山ハザードマップを改訂し、全戸へ配布されました。

お住まいの地区の避難所を確認し、日ごろから緊急時の避難に備えましょう。



【広域連合事業】消防費

2億5,782 万円

(総務課 企画財政班 TEL45-6980)

一般財源	2億5,782万円
------	-----------

上富良野消防署と広域連合消防本部に係る人件費や装備費などの経費を負担します。



くらしの安全対策

790 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

一般財源	790万円
------	-------

交通安全や防犯などを推進する生活安全推進協議会への負担、生活灯への補助などにより、生活安全意識の普及、向上に取り組みます。

- ・生活安全推進協議会負担 356万円
- ・生活灯電気料補助 330万円
- ・消費者問題対策 104万円



主要事業編

III

快適で楽しく潤いのある暮らし

快適な日々の生活を送るには、それをかなえる身近な楽しさや便利さが必要です。また、さまざまな町民活動が活発に行われ、生活の潤いへとつなげるためには、明日への意欲や活力を見出す機会づくりが必要です。

心に張りがあり、快適で楽しく潤いのある暮らしの実現をめざします。

◆ 意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり

予防費(健康診査、検診など)

6,093 万円

(保健福祉課 健康推進班 TEL45-6987)

◆ 予防接種費 ★ 4,038 万円

基金	1,000万円	一般財源	3,038万円
----	---------	------	---------

伝染の恐れのある疾病予防や蔓延防止のために予防接種を実施します。

- ・高齢者の肺炎球菌ワクチン接種
- ・高齢者のインフルエンザ予防接種 など

拡充

- ・乳幼児、学童、生徒の予防接種
(日本脳炎予防接種(1期2期)の追加)

◆ がん検診 ★ 1,340 万円

国	11万円	受診料	293万円
		一般財源	1,036万円

がんの正しい知識の普及啓発を通じ、生活習慣改善によるがんの発症予防に努めるとともに、がん検診の実施によりがんの早期発見、がんによる死亡減少に取り組めます。

拡充

- ・胃内視鏡検査の実施
(50歳以上の住民に対し胃内視鏡検査(2年に1度)検査料の助成を行い、受診機会の拡大を図ります。)

拡充

- ・がん検査無料券の配布
(①大腸がん 65歳で過去に無料券を利用していないもの
②胃がん 50, 55, 60, 65歳のもの
③乳がん 65歳で過去に無料券を利用していないもの
④子宮がん 45歳で過去に無料券を利用していないもの)

◆ 健康増進(「健康かみららの21」の推進) ★ 509 万円

北海道	105万円	その他	11万円
		一般財源	393万円

健診の実施などを通じて「健康かみららの21」を推進し、生活習慣病の予防に取り組みます。また、「かみらっ子健診(対象:小5・中2)」を実施し、幼少期から生活習慣病予防と保健指導を行います。

特定健診の際、歯科衛生士による歯科相談を実施し歯周疾患健診への受診を促します。

- ・無保険者健診 70万円
(うち かみらっ子健診 54万円)
- ・肝炎ウィルス健診 41万円
- ・歯周疾患健診 39万円 など

拡充

- ・慢性腎臓病の発症・重症化予防 148万円
(尿アルブミン定量検査等を追加し、生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進を図ります。)

拡充

- ・高齢者の低栄養防止・重症化予防 33万円
(後期高齢者健康診査における心電図検査及び貧血検査を受診者全員に実施します。)

◆ 栄養指導 ★ 53 万円

北海道	6万円	一般財源	47万円
-----	-----	------	------

第2次食育推進計画に基づく「食の学習」の推進に取り組めます。

主要事業編

◆ 生涯に潤いをもたらす学習環境づくり

図書館「ふれんど」の運営 794 万円

(教育振興課 図書館 TEL45-3158)

基金	11万円	一般財源	783万円
----	------	------	-------

情報の電子化が進み世代を問わず活字離れが進んでいます。町では様々な活動を通じて、図書に親しめる環境づくりをめざしています。第2次子ども読書推進計画に基づき、子どもの読書環境の充実と読書の普及活動を推進します。

- ・図書購入 194万円
- ・子ども読書推進事業 11万円 など



公民館の運営 3,051 万円

(教育振興課 公民館 TEL45-3158)

使用料等	131万円	一般財源	2,920万円
------	-------	------	---------

公民館を管理・運営し、様々な事業を通じて、健康・福祉の増進や文化の振興を促します。また、各地域に公民館分館(11分館)を設置し、施設管理と各種行事・講座などの活動へ補助を行います。

防衛事業

- ・公民館 1階トイレ改修 774万円

※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。

文化の振興 210 万円

(教育振興課 社会教育班 TEL45-5511)

一般財源	210万円
------	-------

総合文化祭、芸術劇場をはじめ、町民の主体的な活動への支援などを通じて文化活動の理解を深め、文化・芸術の振興を促します。

体育施設の管理 5,353 万円

(教育振興課 社会教育班 TEL45-5511)

国	340万円	使用料など	193万円
		一般財源	4,820万円

町民のスポーツ活動の推進に向けて、様々な体育施設を管理・運営します。

- ・社会教育総合センター 2,625万円
- ・武道館 13万円
- ・B&G海洋センター 840万円
- ・島津球場 48万円
- ・スキーリフト 845万円
- ・パークゴルフ場 635万円
- ・富原運動公園 347万円

防衛事業

- ・パークゴルフ場芝刈機更新 224万円

※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。

スポーツの振興 325 万円

(教育振興課 社会教育班 TEL45-5511)

参加料	2万円	一般財源	323万円
-----	-----	------	-------

町民の健康づくりとコミュニティの活性化のため、スポーツ大会の開催や指導者・関係団体の育成活動に対して補助などを行います。

- ・青少年スポーツ大会選手報奨金 30万円
- ・スポーツ少年団活動補助 110万円
- ・体育協会活動補助 62万円
- ・大会開催など 123万円



主要事業編

Ⅲ 快適で楽しく潤いのある暮らし

◆ 憩いと安らぎを提供する快適空間づくり

日の出公園の管理

1億1,254 万円

(建設水道課 建設班 TEL45-6981)

借入金	8,140万円	基金	680万円	一般財源	2,434万円
-----	---------	----	-------	------	---------

町の観光の拠点として、利用者の利便性の向上や良好な景観の提供などの環境整備、管理を行います。

今年度は、幅員の狭い日の出公園山頂展望台までの道路に往路を整備し観光客の安全を図るとともに、老朽化する展望台の外壁崩落防止などの対策を行います。

また、展望台に設置するトイレについて、バリアフリー化を行い、利用者の利便性向上を図ります。

- ・管理委託(公園) 1,568万円
- ・ " (キャンプ場) 272万円
- など

家計大見

- ・巡回路道路整備 5,600万円
- ・展望トイレ改修 3,450万円

Ⅳ 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

上富良野には、人、モノ、恵まれた自然や景観をはじめ、つちかわれてきた歴史、伝統、知恵など、様々な地域の宝があります。そしてそれぞれの宝が持っている個性や特性に応じて守り、継承し、育み、日々の生活や活動に生かしていくことができる暮らしの実現をめざします。

◆ いきがいある生活と社会参加を支える福祉環境づくり

高齢者事業団運営補助

510 万円

(保健福祉課 高齢者支援班 TEL45-6987)

一般財源	510万円
------	-------

高齢者の経験、能力を生かした労働環境を整え、勤労意欲を高めるため、高齢者事業団の運営費に対して補助を行います。

いしずえ大学の運営

286 万円

(教育振興課 社会教育班 TEL45-5511)

一般財源	286万円
------	-------

「いしずえ大学」では、クラブ活動や研修など、様々な活動、学習を通して高齢者のまなびの輪を広げます。

老人クラブ活動の推進

136 万円

(保健福祉課 高齢者支援班 TEL45-6987)

北海道	66万円	一般財源	70万円
-----	------	------	------

老人クラブの活動を通じて高齢者の生きがいや健康づくりなどを推進します。

- ・単位老人クラブ(20クラブ)交付金 102万円
- ・老人クラブ連合会交付金 34万円



主要事業編

Ⅳ 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

◆ たくましく、心豊かな人間を育む成長・学習環境づくり

児童館の運営

1,112 万円

(保健福祉課 子育て支援班 TEL45-6987)

利用料	2万円	一般財源	1,110万円
-----	-----	------	---------

東児童館、西児童館を運営し、児童に健全な遊び場を提供することで健康を増進し、情操豊かな成長を促します。

上富良野高等学校振興対策

966 万円

(教育振興課 学校教育班 TEL45-6699)

一般財源	966万円
------	-------

教育振興会が行う振興事業(進路支援、部活動支援、資格取得助成等)に対して補助を行い、上富良野高校の存続維持と振興に取り組みます。

町内外からの入学者への入学準備金のほか、通学費、下宿費、就学支援金の助成により経済的負担の軽減を図ります。



放課後子ども教室事業 放課後児童健全育成事業

2,020 万円

(教育振興課 社会教育班 TEL45-5511)

北海道	1,016万円	利用料	138万円
		一般財源	866万円

経験豊かな指導員が様々な遊びやふれあい活動の場を設けることで、放課後や長期休業中における子ども達の安心安全な居場所づくりと心身の健全な発達を促します。

放課後クラブの拠点は、上富良野小学校におき、利用者をスクールバスで移送します。

また、学校休校日や長期休業中の開催場所も上富良野小学校で実施します。



【広域連合事業】

学校給食センターの運営

5,025 万円

(教育振興課 学校教育班 TEL45-6699)

一般財源	5,025万円
------	---------

安全安心な学校給食の提供とともに、給食指導などを通し、食育の推進に努めます。



私立幼稚園就園奨励

31 万円

(教育振興課 学校教育班 TEL45-6699)

国	7万円	一般財源	24万円
---	-----	------	------

私立幼稚園への就園による経済的負担を軽減するため、保護者の所得状況に応じて保育料の一部を補助します。

これまで主に町内の高田幼稚園に通園している世帯に対し補助がされてきましたが、平成28年度から同幼稚園は「認定こども園」に移行することにより、本補助制度の対象とはなりません。(他の給付制度により実質負担は同程度)

主要事業編

IV 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

小中学校の管理・運営

9億626万円

(教育振興課 学校教育班 TEL45-6699)

小学校3校(上富良野小学校、上富良野西小学校、東中小学校)、中学校1校(上富良野中学校)を設置し、町の将来を担う児童生徒の健全な育成に努めています。

学校名	児童生徒数	学級数	管理運営費	学習活動費	就学助成
上富良野小学校	423人	18学級	2,019万円	283万円	536万円
上富良野西小学校	128人	9学級	928万円	147万円	
東中小学校	22人	6学級	612万円	72万円	
共通経費	-	-	878万円	183万円	
上富良野中学校	312人	13学級	2,156万円	599万円	593万円

(指導生徒数及び学級数は見込数)

◆管理運営費 6,593万円

国	235万円	使用料など	64万円
		一般財源	6,294万円

主に校舎の維持管理などに要する費用です。

◆学習活動費 1,284万円

一般財源	1,284万円
------	---------

学習用資材・教材の整備など、児童生徒の学習環境を整えます。

◆児童・生徒就学助成 1,129万円

国	113万円	一般財源	1,016万円
---	-------	------	---------

経済的な理由で小中学校の児童生徒の教育環境に影響を及ぼさないよう、就学に必要な費用に対して援助を行います。

◆上富良野中学校の耐震・老朽改修 7億7,242万円

国	1億9,475万円	借入金	3億8,840万円
基金	1億6,540万円	一般財源	2,387万円

上富良野中学校は老朽化した校舎を耐震改修と合わせて2か年で整備します。

今年度は、2年目の整備として、特別教室棟の建替えと外構整備に向けた実施設計を行います。

防衛事業

◆教育用コンピュータ整備 1,753万円

一般財源	1,753万円
------	---------

国による小中学校のコンピュータ教育推進方針に基づき、PC教室などの整備を行います。

今年度は上富良野中学校の教育用コンピュータを更新します。

※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。

◆学校教育の支援 944万円

一般財源	944万円
------	-------

一人ひとりに適合した特別支援教育の支援、確かな学力の向上や不登校など相談体制の充実を図ります。

- ・特別支援教育指導助手の配置
- ・学校教育アドバイザーの配置
- ・心の教室相談員の配置
- ・スクールカウンセラー
- ・学力向上先進地視察研修

◆スクールバスの運行 1,341万円

一般財源	1,341万円
------	---------

小中学校の遠距離通学児童生徒の安全な通学のため、スクールバスを運行しています。

◆小中学校の整備・補修 340万円

国	105万円	一般財源	235万円
---	-------	------	-------

校舎の整備などを行い、安全で適切な学習環境を整えます。

- ・上富良野西小学校
グラウンドバックネット改修 165万円

防衛事業

- ・東中小学校
校舎防音機能復旧事業 175万円

主要事業編

IV 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

◆ 担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり

担い手の育成

365 万円

◆ 農業担い手対策 ★

317万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

(農業委員会 TEL45-6984)

一般財源 317万円

農業を支える担い手を育成・確保するため、新規に就業する農業後継者に「担い手サポート奨励金」を交付します。

また、農業後継者を目指し農業専修科などの学費や住居に対し助成を行います。

- ・アグリパートナー協議会 65万円
(町・富良野地方)
- ・担い手サポート奨励金 48万円

※ 参考

- ・農業後継者等育成支援 204万円

◆ 商工業担い手対策

48万円

(産業振興課 商工観光班 TEL45-6983)

一般財源 48万円

商工業を支える担い手を育成・確保するため、新規に就業する商工業の後継者に「担い手サポート奨励金」(2万円/月×2年間)を交付します。



観光振興対策★

1,424 万円

(産業振興課 商工観光班 TEL45-6983)

上富良野町観光振興計画に基づき、観光関係団体や観光事業者、町民との協働による観光地域づくりを進め、上富良野町の魅力の一層の向上と産業・地域社会の発展のために様々な取り組みを進めます。

◆ 観光客誘致事業

228万円

一般財源 228万円

首都圏、札幌での観光プロポジションや物産展等への参加により、上富良野の観光資源や魅力の情報発信を積極的に行い、観光入込客数の増加を図ります。

※ 参考

インバウンド観光の推進 (観光推進員の配置)

621 万円

(産業振興課 商工観光班 TEL45-6983)

一般財源 621万円

近年増加する町内を訪れる外国人観光客への対応や外国語での観光案内、情報発信を行うことで海外から見た上富良野町の魅力を高め、外国人観光客の受け入れ態勢の強化を図ります。

※地域おこし協力隊制度を活用

◆ 観光諸行事負担

810万円

一般財源 810万円

「四季彩イベント」を行う各運営委員会に経費の一部を負担して、観光客誘致と観光入込客数の増加を図り、商工振興と観光消費額の増加をめざします。

- ・花と炎の四季彩まつり 560万円
- ・かみらの雪まつり 150万円
- ・北の大文字 100万円



主要事業編

IV 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

◆ 風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり

十勝岳温泉郷の振興

852 万円

(産業振興課 商工観光班 TEL45-6983)

◆吹上温泉地区の振興 613万円

その他	1万円	一般財源	612万円
-----	-----	------	-------

吹上温泉地区の振興・保全を図るための整備費用や泉源に係る経費です。

- ・吹上温泉地区の維持保全 237万円
- ・白銀荘運営費 376万円

◆十勝岳温泉地区の振興 239万円

北海道	79万円	一般財源	160万円
-----	------	------	-------

十勝岳温泉地区の駐車場とトイレの維持管理、登山者の安全を確保するため登山道等の整備に係る経費です。

- ・公衆トイレ管理 206万円
- ・登山道等整備 33万円

十勝岳山麓ジオパーク認定に向けた取り組み ★

1,165 万円

(総務課 ジオパーク推進室 TEL45-6980)

一般財源	1,165万円
------	---------

郷土の誇り十勝岳のジオパーク認定をめざし、上富良野町と美瑛町及び関係機関で協議会を設立し活動の推進を図ります。

- ・十勝岳山麓ジオパーク推進協議会負担 564万円 ほか

『ジオパーク』って？

ジオパークは、美しい自然景観や学術的価値を持つ地層を用いて、その土地や地球の成り立ちを知り、それらと私たちとの関わりを楽しく正しく学び、感じることができる自然公園です。
現在日本には、日本ジオパーク委員会が認定した39の「日本ジオパーク」があります。
(2015年9月現在)

◆ジオパーク専門員の設置 500万円

ジオパーク認定のための資料の作成など特に地質などの専門知識を有する人材を雇用し、活動の強化推進を図ります。
※地域おこし協力隊制度を活用



町営住宅管理

1,280 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

一般財源	1,280万円
------	---------

住宅に困窮している町民へ良好な住環境を提供するため、419戸(H28年3月現在)の町営住宅の維持管理を適切に行います。

- ・維持修繕料 663万円
- ・火災保険料 69万円
- ・除排雪委託 110万円
- ・東町団地ルバー改修 230万円
- ・集会所管理 など 208万円

泉町南団地の建設

4,509 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

国	2,249万円	借入金	2,160万円
		一般財源	100万円

泉町南団地の建替を行います。
今年度は、3号棟の建替えに向けた実施設計等を行います。



主要事業編

Ⅳ 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

◆ まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり

郷土館の管理

116 万円

(教育振興課 公民館 TEL45-3158)

一般財源	116万円
------	-------

郷土文化や歴史に対する町民の理解を深めるため、郷土館を運営しています。
また、町の文化財を次の世代に引き継ぐため、適正な保存・保護を行います。

開拓記念館の管理

83 万円

(教育振興課 公民館 TEL45-3158)

一般財源	83万円
------	------

開拓や十勝岳噴火被害からの復興など、上富良野町の歴史への理解を深め、後世に残すため開拓記念館では様々な資料を展示、保存しています。

家系史

十勝岳大正爆発90周年

回顧誌発行補助★

155万円

(教育振興課 公民館 TEL45-3158)

一般財源	155万円
------	-------

大正15年の十勝岳大爆発から今年で90年をむかえることから、後世へその被害と復興を継承する回顧誌を発行する団体に対し、発行費用の助成を行います。



このURLから郷土館の収蔵資料を検索することができます。

<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/index.php?id=1113>

定住移住対策促進事業

190 万円

(総務課 企画財政班 TEL45-6980)

貸付料	165万円	一般財源	25万円
-----	-------	------	------

町の魅力や情報発信の強化をし、子どもたちから高齢者まで住んで良かったと思える(思われる)まちづくりを目指します。

町外に向けた情報発信

54万円

首都圏における周知活動(北海道くらしフェア大阪会場・名古屋会場)やホームページを活用し、移住促進を図ります。



おためし暮らし住宅の管理

136万円

旧教員住宅の一部をおためし暮らし住宅として活用し、移住・定住の準備住宅として町外の希望者へ貸し出し、上富良野町での暮らし体験から移住・定住につなげます。



主要事業編

V 誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし

このまちに住む人、このまちで働く人、このまちを訪れる人、上富良野とつながりを持つすべての人が、自らの誇りにより、まちの良さや暮らしやすさを守り、さらに発展させるため、そこに生じる責任を果たすとともにそれぞれの役割を担っていくことができる暮らしの実現をめざします。

かみん(保健福祉総合センター)の運営 ★ 6,087 万円

(保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987)

使用料等	798万円	一般財源	5,289万円
------	-------	------	---------

「かみん」では、「役場保健福祉課」、「地域包括支援センター」、「社会福祉協議会」の他、社会福祉法人の運営による「デイサービスセンター かみん」や「訪問看護ステーション」が開設され、それぞれが連携して、町内福祉事業の拠点施設として総合的な福祉の推進に取り組んでいます。

維持管理委託	1,628万円
運動指導業務委託	1,234万円
燃料費	1,038万円
光熱水費	1,197万円
など	

自衛隊基地対策 663 万円

(総務課 基地調整室 TEL45-6980)

国	43万円	一般財源	620万円
---	------	------	-------

自衛隊基地周辺の整備事業計画の調整や、自衛官募集事務及び定年退官者援護事務、関係団体との連携など、陸上自衛隊上富良野駐屯地との間の様々な事柄について、総合的な調整を行います。

また、上富良野駐屯地の現状維持に向けた活動や、関係協力団体へ補助を行います。



他 その他 行政運営に係る経費

富良野広域連合(総務費用) 1,475 万円

(総務課 企画財政班 TEL45-6980)

事務所使用料(消防)	98万円	一般財源	1,377万円
------------	------	------	---------

町で行う一部の事業は、効率的に進めるために富良野沿線5市町村で協力して実施します。右の4事業の実施に必要な経費負担のほか、議会費などの総務的な経費も各市町村が負担します。

・総務費用	1,453万円
・串内牧場(8ページ)	1,889万円
・衛生センター(11ページ)	8,397万円
・消 防(13ページ)	2億5,782万円
・給食センター(16ページ)	5,025万円
合 計	4億2,546万円

議会運営費 5,881 万円

(議会事務局 TEL45-6992)

町議会議員14名の報酬・手当・旅費や議会だよりの発行、会議録の作成など、町議会運営に係る経費です。



一般財源 5,881万円

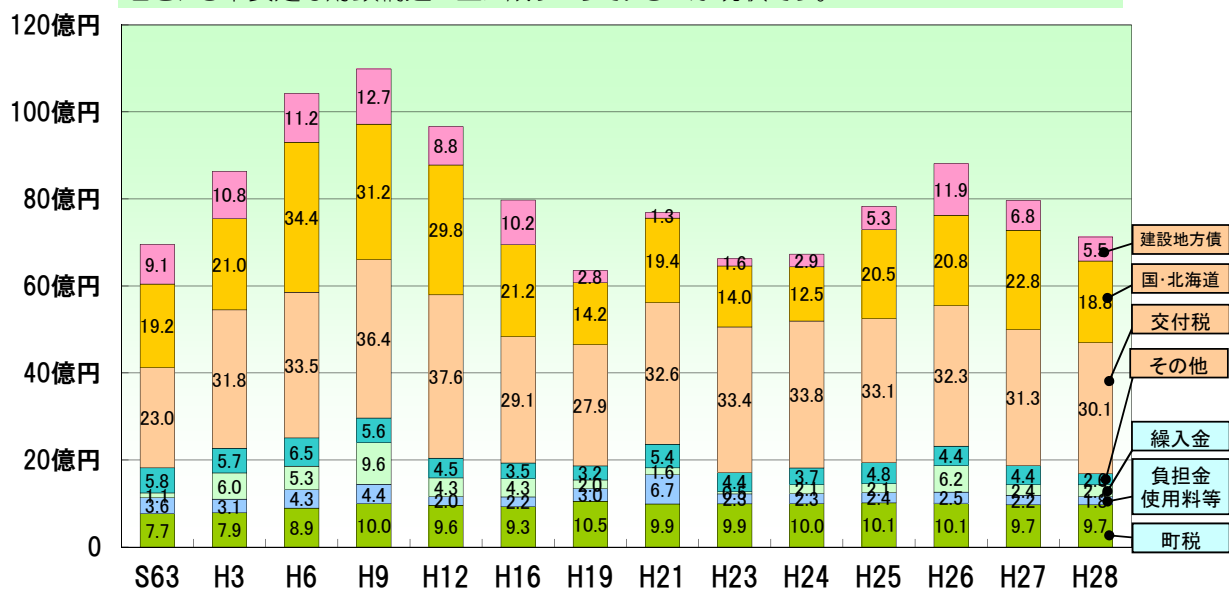


資料編

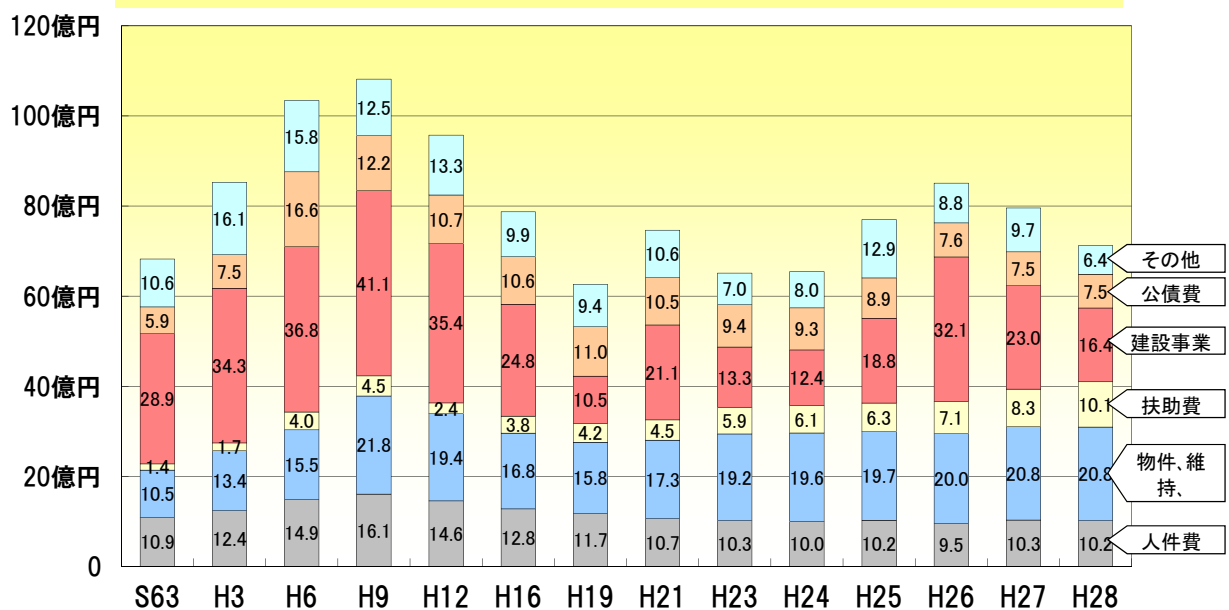
1. まちの予算

町の予算規模は平成28年度当初予算で71億2,500万円。開基百年事業などにより予算規模が過去最大となった平成9年度の決算額108億2,000万円と比べると約36億9,000万円(約34%)の減額となっています。

歳入(収入) 町税や使用料などの「自主財源(グラフ町税～その他)」がゆるやかな増減を繰り返すのに対し、国や北海道からの補助金、地方交付税などの「依存財源(グラフ交付税～地方債)」は、昭和末期から好景気に乗って右肩上がりに増え続け、経済の失速と共に縮小を続けています。上富良野町のような小規模の自治体は、国の政策などに大きく左右される不安定な財政構造の上に成り立っているのが現状です。



歳出(支出) 公共施設や道路整備などの「建設事業費」は、バブル景気とその後の経済対策の後押しを受けて拡大を続けましたが、不安定な景気の動向や政策の終焉と共に激減しました。その一方で児童等への手当や医療費給付などの扶助費、公債費(借金返済)が大幅に増加しています。公債費は返済額のピークを越し、現在は減少に転じていますが、扶助費などは増加し続けています。



※歳入・歳出ともH26までの数値は決算額、H27は決算見込額、H28は当初予算額となっています

資料編

2. まちの貯金(基金)

町では、それぞれの目的に応じて『財政調整基金』、『減債基金』のほか、農業振興、教育振興などに使用される『特定目的基金』などの積立(貯金)をしています。

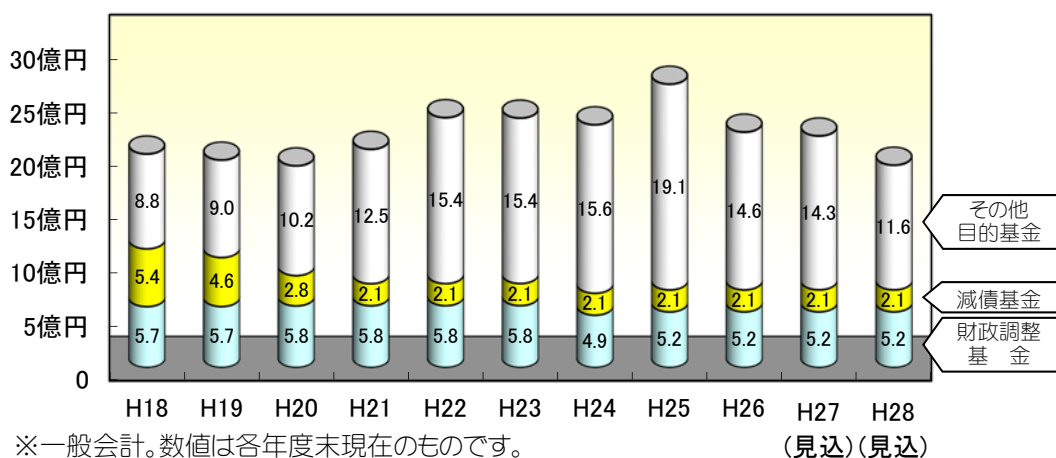
財政調整基金・減債基金

急激な収入減による財源不足や災害による突発的な出費、借金の繰上償還などに対応するための蓄えです。一般家庭の預金とほぼ同じ役割を果たしていますが、町の基金は「貯めすぎず、使いすぎず」が原則。適切な支出(行政サービス)と適切な蓄えが求められています。

特定目的基金

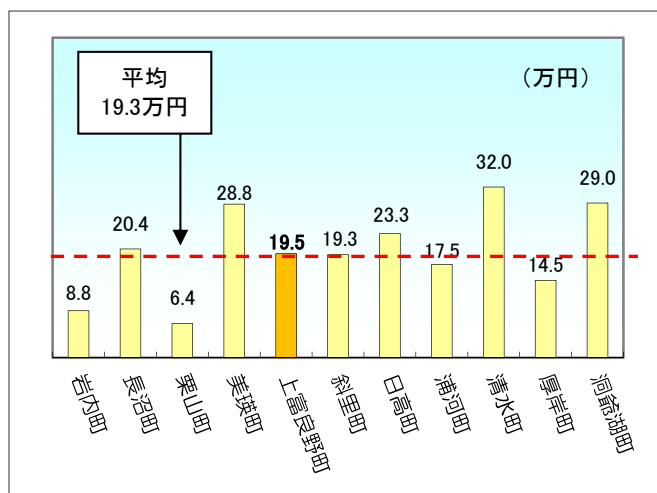
子どもの進学やマイカー購入、家族旅行の費用など、ご家庭でもさまざまな目的に応じた計画的な積み立てはとても重要です。町でも教育振興や産業振興、国内外交流など、将来必要となる資金を目的別に積み立て、必要に応じて取崩し、事業の費用に充てています。

基金残高の推移



町の基金の総額は、平成27年度末現在で約21億6千万円となっており、平成26年度と比較して約3千6百万円減少していますが、これは上富良野小学校や上富良野中学校等の整備に対し約1億2千万円を充当したことが要因です。平成28年度においては、上富良野中学校や日の出公園等の整備の財源として基金の取り崩しを予定しています。

類似団体等との比較(住民一人あたり基金残高)



※平成26年度末現在の基金残高、人口から算出しています
※平成26年度の類似団体及び人口が1万～1万5千人の町村を抽出して使用しています

【ことば】類似団体

『類似団体』とは、人口規模や産業構造が似た市町村ごとに分類したもので、財政状況の比較などに用いられます。

上富良野町が属するのは、(人口1万人以上1万5千人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%以上かつⅣ次55%以上の団体で、平成25年度では全国で76町村、北海道内では上富良野町と岩内町、洞爺湖町の3町がこの区分に該当します。

【道内類似3町】

上富良野町、洞爺湖町、岩内町

資料編

3. まちの借金(町債)

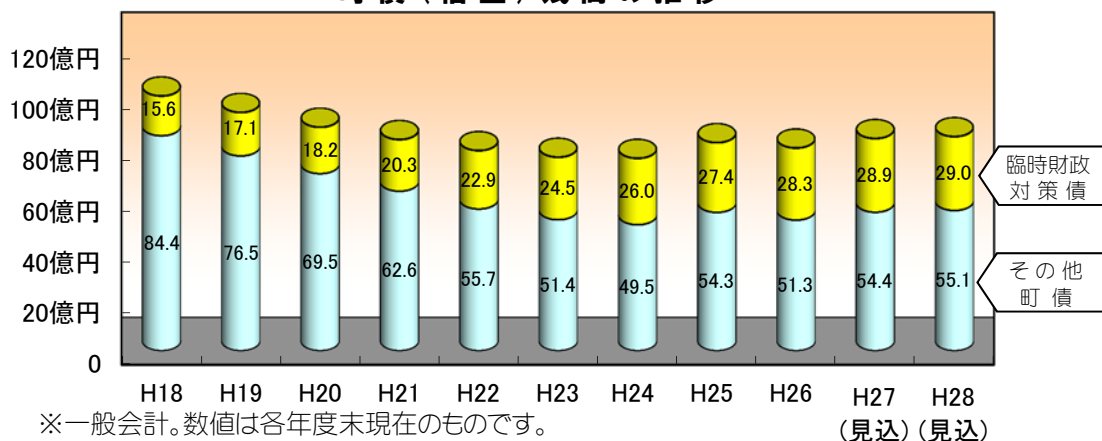
道路や橋梁、学校や会館など、公共施設の整備には多額の費用がかかります。この費用にあてるため、町では国や銀行などから資金の借入れ(借金)を行います。この町の借金を「地方債(町債)」といいます。

まちの借金は、事業にかかる資金不足を補うほか、その公共施設を「将来」利用する人たちも平等に負担(返済)するための役割も果たしています。



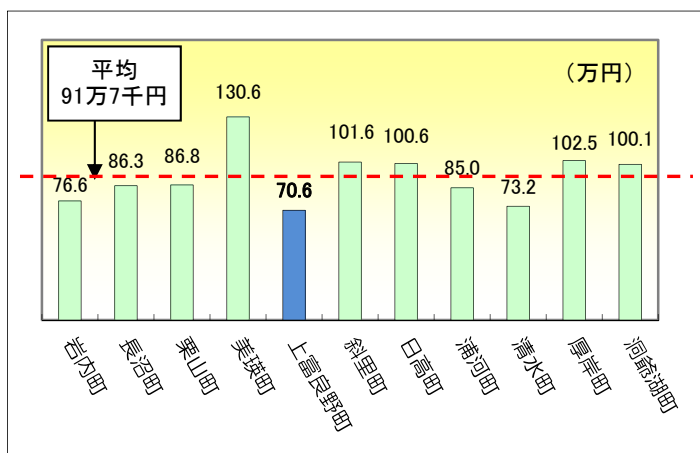
しかし町の運営に欠かせない財源とはいえ借金は借金。少なければ少ないほど町の財政は健全といえますので、地方債の残高や償還額が町の財政規模とバランスがとれるよう、適切に管理していかなければなりません。

町債(借金)残高の推移



町の一般会計の地方債(借金)残高は、平成27年度末現在で約83億3千万円となっており、ピークであった平成16年度と比較して約25億4千万円減少しています。これは行財政改革の取り組みによる地方債発行の抑制と、金利の高い地方債の繰上償還による減少が大きな要因となっております。しかしながら、老朽化した公共施設の整備や公営住宅整備による新規発行により、今後は残高・償還額いずれにおいても増加が見込まれます。

類似団体等との比較(住民一人あたり町債残高)



※平成26年度末現在の地方債残高、人口から算出しています
 ※平成26年度の類似団体及び人口が1万～1万5千人の町村を抽出して使用しています

【ことば】

臨時財政対策債

平成13年度から、それまで国の特別会計が借金をして交付していた地方交付税の一部を、地方(町)が直接借金して財源を確保することとなりました。

この借金を臨時財政対策債と呼び、償還する元金・利子全額が後の年度において普通交付税に算入されることとなっています。

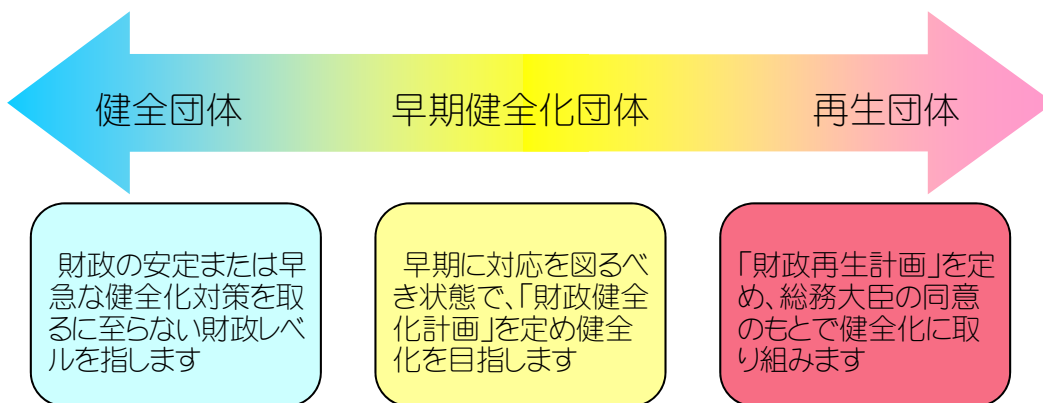
資料編

4. 財政指標①

自治体はそれぞれ地域の特色をもって財政運営をしているため、その健全度は人口規模や予算規模で計ることは困難です。

そのため、支出している経費や収入の内容などを分析して、自治体の健全度を全国一律の基準で示すものが「財政指標」または「健全化指標」と呼ばれるものです。

中でも「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の四指標は、その比率の水準に応じて早急な健全化を要する団体、再建計画による健全化が必要な団体などに分類される重要な基準となります。



健全化四指標(平成26年度)

実質赤字比率

—

早期健全化 15%以上 財政再生 20%以上
一般会計が抱える赤字の規模を示す比率です。

家計に例えるなら大黒柱であるお父さんの財布の状況であり、1年間の赤字が給料に占める割合を示します。

上富良野町は黒字決算であるため、この比率には該当しません。

【算式】 一般会計赤字額 ÷ 町の財政規模

実質公債費比率

14.3%

早期健全化 25%以上 財政再生 35%以上
全ての会計や一部事務組合などを含む町全体のローン返済の規模を示します。

家計に例えると、家族(特別会計)や町内会(一部事務組合)のローンなど、実質的に大黒柱であるお父さんが負担する全ての返済額が給料に占める割合を表しています。

【算式】 年間の借金返済額 ÷ 町の財政規模

連結実質赤字比率

—

早期健全化 20%以上 財政再生 40%以上
町の全ての会計が抱える赤字の規模を示す比率です。

家計に例えると、家族(特別会計等)の赤字も最終的に責任を取るのは大黒柱であるお父さん。家族全体の赤字が給料に占める割合を示します。

上富良野町は黒字決算であるため、この比率には該当しません。

【算式】 全会計赤字総額 ÷ 町の財政規模

将来負担比率

68.7%

早期健全化 350%以上
「実質公債費比率」に算入した全てのローンの残高をはじめ、大学に通う子どもの卒業までの学費など、将来の支払いが確実な費用などの総額が給料に示す割合を示します。

ただし、預金額(基金)は差し引いて考えられます。

【算式】 (負債残高 - 基金) ÷ 町の財政規模

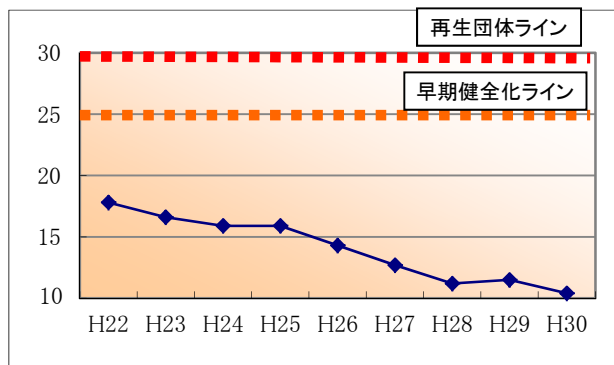
資料編

4. 財政指標②

上富良野町の健全度

前ページの指標によると、上富良野町の財政水準(危険度)は少なくとも早急な健全化を要するレベルでないことが示されています。

【実質公債費比率の推移と見込み】



類似団体の平均値である13.1%をやや上回る実質公債費比率(H26年度14.3%)も、これまでの行財政改革の取り組みによる借金(町債発行)の抑制などにより、今後も改善される見込みとなっています。

少ない残高、高い比率！？

※上富良野町は過疎地域に発行が許される有利な地方債(過疎債)が発行できないため、同規模の自治体と比較して最も低い借金残高(ひとり当たり・31ページ参照)に反して実質公債費比率が高くなる傾向にあります。

しかしながら、財政状況の実態は、経常的な収入の大部分が経常的な支出に充てられ(右記「経常収支比率」参照)、また国や北海道の影響を大きく受ける依存財源が収入の約7割以上を占めるなど、まちの財政構造が厳しいことも現実です。

経常収支比率

85.8%

前ページの四指標のほか、財政構造の弾力性を判断する比率が「経常収支比率」です。

人件費や扶助費、公債費(借金の返済)などの経常的な支出が、町税や地方交付税などの経常的な収入に占める割合を示します。

一般的にこうした硬直性の高い支出が少ないほど健全であり、町においては80%以下であることが望ましいとされています。

類似団体等との比較

下の表のとおり、平成26年度においては類似団体すべての指標が健全化基準を下回っています。上富良野町の指標も類似団体中で中間程度を維持していますが、今後もより一層柔軟かつ健全な財政運営を心がけていかなければなりません。

町村名	健全化四指標						経常収支比率	
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率 順位	将来負担比率 順位	順位	順位		
岩内町	-	-	4	12.5%	11	210.4%	10	91.0%
長沼町	-	-	7	14.1%	8	96.4%	4	84.7%
栗山町	-	-	11	17.4%	10	110.5%	6	86.8%
美瑛町	-	-	3	11.5%	9	101.4%	1	81.3%
上富良野町	-	-	8	14.3%	3	68.7%	5	85.8%
斜里町	-	-	5	13.1%	7	92.9%	8	89.9%
洞爺湖町	-	-	9	14.4%	5	80.9%	11	94.3%
日高町	-	-	2	9.9%	2	65.4%	9	90.8%
浦河町	-	-	9	14.4%	4	79.9%	2	82.1%
清水町	-	-	1	9.5%	1	39.5%	3	83.9%
厚岸町	-	-	6	13.4%	6	84.8%	7	87.0%

平成28年度 当初予算説明書

上富良野町の知っておきたいことしのしごと

発行年月 平成28年4月
編集・発行 上富良野町
住所・連絡先 北海道空知郡上富良野町大町2丁目2番11号
電話:0167-45-6980 FAX:0167-45-5362
E-Mail kikakuzai@town.kamifurano.lg.jp
ホームページ <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp>

この冊子はPDFデータでもご覧いただけます。上記ホームページよりダウンロードしてご利用ください

